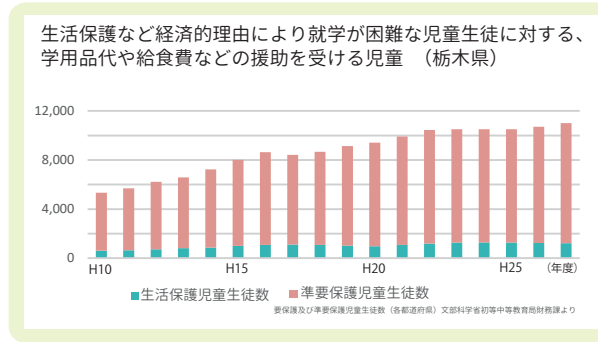
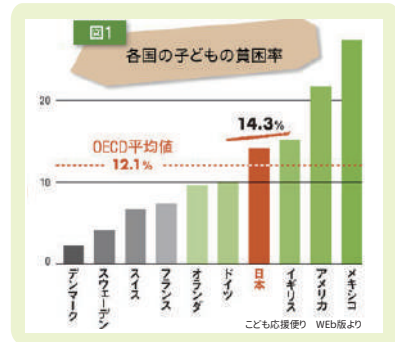


深刻さを増す、子どもを取り巻く問題

広がる、子どもの貧困といじめ

子どもの貧困が大きな社会問題になっています。日本の子どもの7人に1人が、貧困状態にあります。現代の貧困は目に見えづらいという特徴がありますが、子どもたちに様々な影響を及ぼしています。貧困は経済的な貧困にとどまらず、周囲の中で人のつながりが切れてしまう関係性の貧困を同時に引き起こします。この関係性の困窮こそが孤立を生み、子どもたちを多くの困難に巻きこんでいます。また、子どもたちが苦しんでいるのは、貧困の問題だけではありません。例えばいじめ。例えば複雑な家庭環境。様々な理由で学校に通えない、行きたくない子どもたちがいます。



行政・民間からのアプローチ

行政の対策

生活保護制度の見直しと新たな生活困窮者対策

生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むとともに生活保護基準の見直しが行われ、「生活困窮者自立支援法」ができました。住所確保や終了支援などの他に貧困の連鎖の防止を目的に、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や保護者への進学助言などが組み込まれました。

- 対象者 中学生・中学生の時に利用していた高校生
- 場所 宇都宮中央・中今泉・江曾島

民間の対策

こども寺子屋

国の事業が始まる前から栃木県若年者支援機構では、困窮家庭や不登校の子ども達を対象に寺子屋を実施してきました。全ての子どもに教育を受ける権利があるという考えのもと、県内各地で寺子屋を運営しています。今年度はこどものみ(小学生～中学生)を対象としたクラスを運営し、より学びやすい環境を整えているところです。

- 対象者 困窮家庭・不登校などの小中学生
- 場所 宇都宮昭和・上戸祭(予定)

大学生からのアプローチ

新たに大学生が加わる事により、子どもたちはナナメの関係を作ることができます。先生や親(タテ)の関係ではなく、同じような環境にいる友達(ヨコ)の関係でもない新しい関係です。一步先をゆく先輩としてロールモデルの存在が大切だと感じています。

1

生活困窮者の学習支援教室に先生として参加

- ・国の政策が現場ではどのように実施されているか学ぶ機会に
- ・教育や社会福祉を学んでいる学生には実践の場
- ・異なった年齢やバックグラウンドを持ったグループでの活動する機会に

2

こども寺子屋にてプログラムの作り方を学ぶ

- ・クラスの準備運営を通して主体性やグループでの役割について学ぶ機会に
- ・大学での学びをアウトプットし、振り返る機会に
- ・アクティブラーニングの実践の場に

3

こども支援の実践型インターンとして学ぶ

- ・教育関係、福祉の仕事を考えているので現場の様子、声を知りたい
- ・長期休暇を利用して1ヶ月～2ヶ月の間に異なった現場やプログラムを知りたい
- ・こどもの学習支援以外にもこども食堂など他のプロジェクトにも興味がある

